

特定鳥獣保護管理計画技術マニュアル(カワウ編)改定に係る意見等について

福島県自然保護課

1 主題

カワウ生息状況調査に当たっての留意点について

2 概要

カワウの生息状況を調査するに当たっての留意点をマニュアルに記載（現行の記載に追記）してほしい。

3 経緯

本県におけるカワウの生息状況調査については、例年野鳥の会（福島県日本野鳥の会連携団体連合会）に依頼しているが、近年の生息地の分散化傾向を踏まえ、より多くの地点で調査を行い、県内の生息状況を正確に把握する観点から、平成21年度から漁業協同組合にも調査の依頼を行っている。

調査に当たっては、野鳥の会・漁協の調査日及び調査時間を統一するとともに、特定鳥獣保護管理計画技術マニュアルのP67の記載内容に準じて、① 日の入りの2時間前から日没時にかけて、② 既にねぐらで休息している個体数+ねぐらに戻ってくる個体数をカウントするよう指導しているところであるが、調査に当たっては下記の問題がある（特に（3）については、県内における主要な生息地がカワウとサギ類との混合コロニーとして形成されているケースが多く、正確なカワウの営巣数を把握しにくい状況となっている。）。

- (1) 生息地（ねぐら又はコロニー）と飛来地の区別がつかない。
- (2) ねぐらとコロニーの区別がつかない。
- (3) サギ類との混合コロニーにおけるサギ類の巣とカワウの巣との区別がつかない。
従って正確なカワウの営巣数を把握できない。

従って、上記の点を踏まえ、各都道府県が統一した調査を行うことができるよう、カワウ生息状況調査方法に係る現行のマニュアルの記載を拡充してほしい。